

2008年度 大学院法務研究科
法学既修者認定試験
刑事訴訟法
(問題)

第1問

次の【事例】を読んで、後記【設問】に答えなさい。

【事例】

1 警察官甲らは、被疑者Xに対する覚せい剤取締法違反被疑事件につき発付された被疑者方居室等を捜索場所とする捜索差押許可状（以下「本件令状」という。）に基づいて、平成19年9月22日午後1時15分ころ、被疑者方居室の捜索を開始したところ、被疑者方居室からティッシュペーパーに包まれた注射器4本、チャック付きビニール袋23枚、チャック付きビニール袋が230枚在中しているチャック付きポリ袋1袋、電子計量器1台等が発見された。

2 捜索実施中の同日午後2時ころ、宅配業者から、被疑者を依頼主兼受取人とする荷物（以下「本件荷物」という。）が配達され、被疑者Xは、午後2時02分ころ、玄関で受取伝票に署名してこれを受け取った。そこで、警察官甲らが、被疑者方居室の居間で、被疑者Xに対し、本件荷物についてその中身を確認したいから自分で開封してほしいと説得したところ、被疑者Xは、当初、本件荷物は心当たりのない荷物であり、開封したくないと言って拒んでいたが、約10分間のやりとりの後、最終的には「見るんなら見ればいいべ。」と発言した。

3 そこで、警察官甲らが本件荷物を開封したところ、中からチャック付きビニール袋入り覚せい剤5袋（以下「本件覚せい剤」という。）が発見されたため、警察官甲らは、同日午後2時27分、被疑者Xを覚せい剤取締法違反（所持）の被疑事実で現行犯逮捕し、その場で本件覚せい剤を差し押さえた。

【設問】

警察官甲らが行った本件覚せい剤の差押えの適否について論じなさい。

第2問

強盗致傷被告事件において、被害者の検察官に対する供述調書の供述内容は、どのような手続を経て裁判上の証拠となるか説明しなさい。